

芸術の定義形式としてのクラスタ説

松 永 伸 司

この論稿では、芸術の定義論の文脈において近年提出されているクラスタ説とその展開——ガウト（二〇〇〇／二〇〇五）^①によるクラスタ説と、それを批判的に展開したメスキン（二〇〇七）^② およびロングワースとスカラントイノ（二〇一〇）^③の説——を紹介・検討し、それらの説が持つ特徴と利点を明らかにする。また、これらの説をもとに、本稿が支持する芸術の定義の形式を提示し、その利点と有用性を示す^④。

1 芸術の定義論

「芸術とはなにか」という問いは、美学的思索の伝統的な問いのひとつであるが、現代の英米美学におけるいわゆる芸術の定義論は、一九五〇年代に、ワイトゲンシュタインの家族的類似の考えかたを援用しながら、芸術の定義は不可能であると唱えた反本質主義者たちに端を発する。反本質主義の代表者であり、多くの批判の標的になったモリス・ウェイツ (Morris Weitz) は、芸術概念は「開いた概念」であり、あらゆる開いた概念は定義不可能であり、そ

れゆえ、必要十分条件による芸術の定義は不可能であると主張した⁽⁵⁾。

この反本質主義者による芸術の定義不可能説への反論として、様々な芸術（作品）の定義が提出されてきた。たとえば、制度主義は、芸術作品を《芸術制度によって芸術作品という地位を与えられたもの（あるいはその候補であるもの）》として定義し、歴史主義は、芸術作品を《先行の芸術作品とならかのしかたで関係しているもの》として定義する。また、美的機能主義は、芸術作品を《特定の美的機能を実現するもの（あるいはそのような機能を用意して作られたもの）》として定義し、歴史的機能主義は、歴史主義と機能主義を組み合わせた芸術の定義を主張する⁽⁶⁾。

このような文脈のもとで、反本質主義の新たなバージョンとして提出されたのがガウトのクラスタ説（cluster account）であった⁽⁷⁾。以下では、芸術の定義論におけるクラスタ説の要点を示した上で、その特徴と展開を見ていく。

2 ガウトのクラスタ説

ベリス・ガウト（Berys Gaut）は、論文「クラスタ概念としての『芸術』」（二〇〇〇）⁽⁸⁾において、芸術はクラスタ概念（cluster concept）であり、それゆえ古典的な必要十分条件による定義は不可能であると主張した。ここで《芸術はクラスタ概念である》とは、《ある事物が芸術であるのに「寄与する [count toward]」いくつかの特性（properties）があり、そのそれぞれの特性はある事物が芸術であるために必要な条件ではないが、その特性のすべて（あるいはそのうちのいくつか）を持つことは、ある事物が芸術であるための十分な条件である》ということである。ガウトはクラスタ概念を構成するそのような諸特性を「規準 [criteria]」と呼ぶ。ガウト自身の説明を見よう。

クラスタ説は以下のような場合における概念についてあてはまる。すなわち、ある諸々の特性について、ある事物によるそれら特性の例化 [instantiation] が、その事物がその概念に属する [fall under] のに概念的な必然性をもって寄与するような場合である。[...] ここで、それらの特性が概念の適用に「寄与する」という考えかたはどのように理解すべきだろうか。第一に、それら特性のすべてが「ある事物によって」例化されているならば、その事物はその概念に属する。つまり、それらの諸特性はその概念の適用についてあわせて十分な [jointly sufficient] 条件である。さらにこのクラスタ説を強くすると、それらの特性のうちの「すべてではなくとも」大半が例化されていれば、その概念の適用にとって十分である、ということにもなる。第二に、いずれの規準特性も「その概念の適用にとって」個別に必要な [individually necessary] ものではない。つまり、その概念に属するすべてのものが持つていなければならない特性はない。これら〔第一と第二〕の条件によって含意されるのは、クラスタ概念の適用には十分条件はあるが、個別に必要な条件は必要かつあわせて十分な条件はないということである。第三に、クラスタ概念の適用には個別に、必要な条件はないが、選言的に、必要な条件がある。つまり、ある事物がその概念に属する場合、なんらかの規準特性が適用されていなければならない。⁹⁾

ガウトによれば、「あるものが芸術であること」に「寄与する」ような諸特性が存在するが、それらの特性は、古典的な定義におけるような必要十分条件（言い換えれば、個別に必要な条件かつあわせて十分な諸条件）¹⁰⁾ としてその概念の適用に働きかけるわけではない。それらの特性は、どれひとつとしてそれ単独ではある事物が芸術であるための必要な条件ではないものの、ある事物が芸術であるためにはそれら特性のうちの少なくともどれかひとつは満たされる必要がある、また、ある事物がそれらの特性のうちのすべて（あるいは、強くとれば、それらの特性のうちの多く）を持つことが、その事物が芸術であるための十分条件になるような諸特性のセットである。それゆえ「個別に必要な条件かつあわせて十分な

条件を提示するという意味では芸術は定義できないが、その特徴づけ「characterization」を提示することは可能である⁽¹¹⁾。そして、ガウトは「通常の判断」⁽¹²⁾ によって芸術の規準とされるであろう特性として、以下の十項目を挙げる。

- (i) 美しさ、優美さ、優雅さといったポジティブな美的特性を備えていること
- (ii) 感情を表現していること
- (iii) 知的な挑発であること
- (iv) 形式的に複雑であり、かつ一貫性があること
- (v) 複雑な意味を伝達する能力を持っていること
- (vi) 個人的なもの見かたを提示していること
- (vii) 創造的想像力の行使であること（独創的であること）
- (viii) 高度な技術の所産である人工物ないしパフォーマンスであること
- (ix) 既存の芸術形式（音楽、絵画、映画等）に属していること
- (x) 芸術作品を作ろうとする意図の所産であること⁽¹³⁾

ガウトによれば、これら項目のすべてを満たす事物は芸術であり、これら項目のいずれも満たさないものは芸術ではない。また、これら項目のうち（すべてではなくとも）いくつかを満たすこともまた、ある事物が芸術であるのに十分である。たとえば、ある事物が（v）以外の九つを満たせば、その事物は芸術であるし（田園の風景画のように）、また、ある事物が（i）（ii）（iv）（v）（viii）（ix）を満たせば、その事物は芸術である（エジプト美術のように）⁽¹⁴⁾。

本稿六節で述べるように、ガウトは、この項目リストが芸術の規準特性としてある程度妥当であることを、実例を挙げる

ことよって示そうとしている。ただし、これら十項目は、ある事物が芸術であるための規準特性の「二見したところよい候補」⁽¹⁵⁾であり「もつともな例」⁽¹⁶⁾ではあるが、あくまで「これらの特性は候補として提案されただけ」⁽¹⁷⁾であり、「もし、クラスタ説の特定のバージョンに対するもつともな反例が認められた場合、そのバージョンが修正されることはありうる」⁽¹⁸⁾。つまり、ガウトのクラスタ説が提案しているのは、条件の「内容(特定の規準特性)」ではなく「形式(規準特性に訴えること自体)」⁽¹⁹⁾である。制度主義や美的機能主義は、古典的な必要十分条件の形式で自身の定義の内容を提出してきたが、クラスタ説は、その必要十分条件という形式自体を問題にするのである。この点にクラスタ説のひとつの重要な特徴がある。ここで、以降の議論のために、ガウトの説におけるクラスタ概念が満たすべき項目を、あらためて以下のように定式化しておく⁽²⁰⁾。

概念C(言い換えれば述語「xはCである」)が以下の四項目を満たす場合、またそのときにかぎり、Cはクラスタ概念である⁽²¹⁾。《P₁、P₂、…、P_n》はその概念のn個の規準特性である。なお、以降「xはP_n」は「xはP_nを例化している」を表すとする。

- G1 任意のxについて、「xはP₁」、「xはP₂」、…、「xはP_n」がすべて真ならば、xはCである。
- G2 任意のxについて、「xはP₁」、「xはP₂」、…、「xはP_n」のうちのいくつか特定のものが真ならば、xはCである。
- G3 「任意のxについて、xがCならばxはP_k」はいかなる規準特性(P₁、P₂、…、P_n)に対しても偽である。言い換えれば、任意の規準特性P_kに対して、「xはCであり、かつ、xはP_kでない」を満たすxが少なくともひとつ存在する。
- G4 任意のxについて、xがCならば、「xはP₁」、「xはP₂」、…、「xはP_n」のうちの少なくともひとつが真である。

G 1は連言的な十分条件を示し、G 2はG 1をより強くとしたものを示し、G 3は単独の必要条件が存在することを否定しており²²⁾、G 4は選言的な必要条件を示している。

3 クラスタ説は定義か

ガウトは自身のクラスタ説を反本質主義のひとつのバージョンとして、言い換えれば、芸術の定義不可能説のひとつのバージョンとして提出している。これに対して、ロバート・ステッカー (Robert Stecker) やステイーヴン・デイヴィス (Stephen Davies) によって、ガウトのクラスタ説は (選言的) 定義の一例にすぎず、したがって、定義不可能説に寄与するものではないという批判がなされている²³⁾。ここでは、論点の明確なデイヴィスの批判を取り上げる。

デイヴィスは以下のように論じている。たとえば、G 2の条件をよりはっきりさせて、《ある事物が挙げられた十個の規準特性のうちの八個以上を満たすならば、その事物は芸術である》というケースを考えてみる。このとき、ある見かたにしたがえば、その条件を満たす場合の数は五十六個ある。つまり、十個の規準すべてを満たしている場合の数が一個、九個の規準を満たしている場合の数が十個、八個の規準を満たしている場合の数が四十五個あり、それらを合計すれば五十六個である²⁴⁾。したがって、「十個の規準特性のうちの八個以上を満たす」という条件は、これら五十六個の条件の選言に書き換えられる²⁵⁾。また、G 4の項目と合わせれば、「その選言肢のいずれかを満たすことは、あるものが芸術であるための十分条件であり、かつ、その選言肢の少なくともひとつを満たすことは、あるものが芸術であるための必要条件である」。したがって、ガウトのクラスタ説は、「複雑で、選言的ではあるが、その他の点ではオーソドックスな定義」以外のなものでもない、とデイヴィスは主張する²⁶⁾。

G 2 の条件は、規準特性のセットから特定の特性を選びとった連言を選言的に組み合わせたものによって書き換え可能である。つまり、前節で定式化した G 2 は以下のように表現することができる。

G 2 任意の x について、「 x は P_1 かつ P_2 かつ P_4 かつ P_5 かつ P_7 かつ …」が真であるか、あるいは「 x は P_2 かつ P_3 かつ P_4 かつ P_6 かつ P_7 かつ …」が真であるか、あるいは … ならば、 x は C である。

したがって、ガウトのクラスタ説における芸術の十分条件は結局のところ（複雑な）選言的条件にすぎないというデヴィスの指摘は正しい。また、ガウトの提示する必要条件（G 4）が選言的条件であることも自明である。しかし、ガウトのクラスタ説は、選言的必要十分条件による定義（たとえば、ステッカーの歴史的機能的定義²⁷）や、あとで見るロングワースとスカランティノの定義）とは重要な点で異なる。

選言的必要十分条件による定義は以下のような形式をとる（ここで、C は被定義項、 D_1 、 D_2 、…、 D_n は定義項を構成する n 個の選言肢である）。

任意の x について、「 x は D_1 」が真であるか、あるいは「 x は D_2 」が真であるか、あるいは … 「 x は D_n 」が真であるとき、またそのときにかぎり、 x は C である。

このような選言的必要十分条件による定義においては、必要条件と十分条件は一致する。一般的に、必要条件は《Cでないもの》を確定し、十分条件は《Cであるもの》を確定するから、この定義は、C についての不確定な部分を、言い換えれば《CであるかCでないか確定されないもの》を排除できる²⁸。と言うのも、必要条件と十分条件が一

致している場合、《必要条件を満たし、かつ、十分条件を満たさないもの》は論理的にありえないからである。一方で、上の定式を見れば明らかのように、クラスタ説における必要条件と十分条件は、どちらも選言的形式ではあるにしろ、同じ内容の条件ではない²⁹⁾。それゆえ、クラスタ説においては《必要条件を満たし、かつ、十分条件を満たさないもの》が存在しうる。クラスタ説は《CであるかCでないか確定されないもの》の存在を、つまり境界例の存在を認めるのである。この点において、クラスタ説と従来³⁰⁾の必要十分条件による定義は区別される。デイヴィスやステッカーは、このクラスタ説の特徴を取り逃がしているように思われる。

以上から、「定義」を《必要十分条件による、ある概念の適用の規定ないし説明》という意味でとるかぎり、クラスタ説は定義ではないということが導かれる。その一方で、クラスタ説においては、不確定な部分を残しつつも、規準特性のセットから構成される必要条件と十分条件がクラスタ概念の適用を規定する（あるいは明らかにすること）も事実である。したがって、「定義」を《なんらかのしかたでの、ある概念の適用の規定ないし説明》という意味でとれば、クラスタ説は定義の一種である。

ウェイツの反本質主義は、その影響から見れば芸術の定義の議論に対して大きな役割を果たしたが、その説の内容自体は芸術の定義論に消極的に寄与するにすぎない。一方で、クラスタ説は、芸術の定義の議論になんらか積極的に寄与する意図と機能を持っている。そのような観点からすれば、クラスタ説が（境界例を認めるものとしての）定義であるとする主張を拒否する理由はとくにないように思われる。これは、ガウトのクラスタ説を批判的に展開させるメスキングやロングワースとスカランティノにも支持されるだろう。本稿も、クラスタ説を定義の一種として考えることができるとする立場を支持する。

4 「無関連の特性」問題とI-NUS条件

デイヴィスやトマス・アダジアン (Thomas Adajian) ⁽³⁰⁾ は、ガウトのクラスタ説の主張の内容自体というよりもその反本質主義的な方向性を批判したが、アロン・メスキン (Aron Meskin) は、論文「芸術のクラスタ説再考」(二〇〇七)において、「さまざまな理由から反定義的なアプローチには共感するものの」⁽³¹⁾、ガウトのクラスタ説には論理的な難点があると指摘した。メスキンが指摘するのは、ガウトの説にしたがうと、芸術に「関連のない特性 [irrelevant properties]」を芸術の規準特性として問題なく追加できてしまう、という問題である。

芸術の規準特性が十個 (P_1, P_2, \dots, P_{10}) あるとしよう。つまり、それらすべてを満たすことが芸術の十分条件であり (G1)、それらのうちの少なくともひとつを満たすことが芸術の必要条件である (G4) ということが成立しているとす⁽³²⁾。このとき、十個の規準の中になく、かつ、それらの規準とともに例化可能な任意の特性 P_{11} に対して、

G'1 任意の x について、「 x は P_1 」、「 x は P_2 」、 \dots 、「 x は P_{10} 」、「 x は P_{11} 」がすべて真ならば、 x は芸術である。

G'4 任意の x について、 x が芸術であるならば、「 x は P_1 」、「 x は P_2 」、 \dots 、「 x は P_{10} 」、「 x は P_{11} 」のうちの少なくともひとつが真である。

これらがともに成立する、とメスキンは主張する⁽³³⁾。G1が真であればG'1は真であり、G4が真であればG'4は真である。言い換えれば、G1はG'1を、G4はG'4をそれぞれ含意している。それゆえ、ガウトの挙げる十個の特性が芸術の規準特性として成り立っていると、「木曜日に作られたこと」、「Bではじまる名前の人に作られたこと」、「チ

ヨコレートから作り出されたこと」⁽³⁴⁾ 等々の明らかに芸術と関連のない特性もまた、芸術の十一個目（あるいは十二個目、十三個目）の規準特性として、矛盾なく数えあげられてしまう。これは問題である、とメスキンは言う。

メスキンは、この「無関連な規準問題についてガウトが取りうる最良の回答」⁽³⁵⁾ として、「芸術概念の適用に本当に寄与する特性と、たんなる偽規準を区別するために」⁽³⁶⁾、I N U S 条件を導入する方策を提案する。I N U S 条件、つまり《必須ではないが (Unnecessary) 十分な (Sufficient) 条件の、十分ではないが (Insufficient) 冗長でない (Non-redundant) 部分》という考えかたは、もともと、J・L・マッキー (J. L. Mackie) によって、因果関係を特徴づける試みとして導入されたものである⁽³⁷⁾。例として、放火犯が家に火をつけて火事を起こす事態を考えてみる。火事の原因を考えると、われわれはその原因が I N U S 条件を持つものとしてふつう想定する。《放火犯がマッチをすること》が火事の原因として認められているとしよう。この場合、マッチをすることそれ単体では火事を引き起こすのに十分ではないが（酸素がなければマッチをすつても火はつかないから）、ある適切な条件下（酸素があり、適度に乾燥しており、燃える素材の家が近くにあるような条件下）でマッチをすることは火事という結果に対して冗長な（つまり無駄な）行為ではない。また、《酸素があり、空気が適度に乾燥している状況で、燃える素材の家に対して、マッチをすること》は、それ自体で火事を引き起こすのに十分な原因であるが、一方で、火事を引き起こすのに必須の条件ではない（電気のショートや落雷が火事を引き起こすこともある）。このようなケースにおいて、火事の原因としての《マッチをすること》は、必須ではないが十分な条件の、十分ではないが冗長でない部分である。クラスト説における規準特性が I N U S 条件を満たせば、無関連な特性の問題は起きないとメスキンは主張する。先に無関連な特性の例として挙げたもの（「木曜日に作られた」等）は明らかに冗長な条件であるから、I N U S 条件によって排除できる。一方で、ガウトの挙げた十個の特性のそれぞれは、あるものが芸術であるための、なくともよいが十分な条件（G2の選言肢の各々）の、十分ではないが冗長でない部分（G2の選言肢の各々を、無駄なく連

言的に構成する個々の特性)であるかぎりにおいて、芸術の規準として認められる。

ここで、無関連の特性問題の問題箇所をよりはつきりさせておく。上述のように、メスキンの指摘は、 $P_1 \sim P_{10}$ が芸術の規準特性として認められている場合に、十一個目の特性 P_{11} が任意に規準特性に追加される、というものである。このことは、 $P_1 \sim P_{11}$ の連言が $P_1 \sim P_{10}$ の連言を含意し、また $P_1 \sim P_{10}$ の選言が $P_1 \sim P_{11}$ の選言を含意するという論理的必然性から導かれる³⁸⁾。これは、たとえば、東京都であるための条件として、「渋谷区ならば東京都」と「東京都ならば関東地方」(必要条件)が成立する場合に、「ハチ公前広場ならば東京都」という十分条件と「東京都ならば日本」という必要条件がそれぞれ必然的に帰結するのと同様の事柄であり、このような(無意味に見える)帰結を導く定義の形式自体になにか不備があるわけではない³⁹⁾。

問題があるとすれば、ある定義に対して、そこから必然的に導かれる帰結を、新たな定義として採用するべきかどうかについての根拠を定義者が欠いている場合である。つまり、「渋谷区ならば東京都」かつ「東京都ならば関東地方」と「ハチ公前広場ならば東京都」かつ「東京都ならば日本」の、どちらが「東京都」のより妥当な定義であるかの判定基準を欠いている場合である。この観点からすれば、メスキンのINUS条件の提案は、規準特性による定義の妥当性を確保するための基準としてINUS条件を導入すべきという提案に他ならないが、一方でガウト自身も妥当性の根拠をいくつか挙げています。それらについては後述するとして、さしあたりここでは、無関連の特性問題は定義の妥当性の根拠の問題に帰着するということを指摘しておく。

5 ロングワースとスカランティノの選言的定義

次に、ガウトのクラスタ説とメスキンのINUS条件を展開させて、自身の選言的定義を提案するフランス・ロ

ングワースとアンドレア・スカランティノ (Francis Longworth and Andrea Scaranino) の説を見よう。ロングワースとスカランティノは、論文「芸術の選言理論——クラスタ説の再定式化」(二〇一〇)において、クラスタ説における規準特性が満たすべき条件としてメスキンの提案する INUS 条件のうちの、非冗長性 (non-redundancy) について、次のように再定式化している。

「 \dots 」無関連の特性は明らかに非冗長ではない。それは、ある事物が芸術であるかどうかに関していかなる差異ももたらさないのである。「 \dots 」この非冗長性の条件は、規準特性は少なくともひとつの最小十分集合 [minimally sufficient set] の部分でなければならぬ、と表現することもできる。

ここで、ある概念 C の最小十分集合 S 「という表現」で意味されているのは、諸特性の集合 S に含まれる特性〔すべて〕をある個物 x が持つことは x が C であるための十分条件であるが、S のすべての真部分集合〔に含まれる特性すべて〕を x が持つことは x が C であるための十分条件ではない、ということである。もし、x が他の十分条件を持っていない場合、ある特性 P が最小十分集合から取り除かれると x は C でなくなる。言い換えれば、ある最小十分集合に含まれるあらゆる特性 P は非冗長である。⁴⁰

この「最小十分集合」という考えかたは、二節および三節で示した G2 の定式を持ち出すとよりわかりやすいだろう。その形式から見れば、メスキンの提案する INUS 条件がガウト説における G2 についての制約であることは明らかだからである。G2 の定式を再度示す。

件の「十分ではないが (Insufficient) 冗長でない (Non-redundant) 部分」と言う場合、その「十分でない部分」は他の部分と連言的に結びつくことではじめて十分条件になるということだからである。つまり、INUSの「U」の条件が(1)を前提しており、「I」の条件が(2)を前提している。

ロングワースとスカランティノは「すべての規準特性がINUS条件を満たさねばならないとする要求は制限しすぎであるように見える」⁽⁴¹⁾と言い、「I」の部分をとって「NU S条件」にしたほうが「芸術の定義の内容ではなく論理形式を提出するという目的に適っている」と述べる⁽⁴²⁾。NU S条件は、上記の(2)を持たないものであるから、それ単独で選言的十分条件の選言肢になるような特性を認める。もちろんこれは、単独特性による十分条件を許可するだけで、選言的十分条件の選言肢のすべてが単独特性でなければならないという条件づけではない。ロングワースとスカランティノは支持していないが、同様にINUS条件の前提を緩めたものとして、INS条件やNS条件が考えられるだろう。INS条件は、(1)を除去したものであり、十分条件が選言的ではなく、ただの特性の連言から構成されていることを許可する。これは、G1を認める、つまり、G2の形式の中にG1を含みこむということである。NS条件は、NU S条件とINS条件が認めるものに加えて、単独の規準特性による唯一の十分条件を許可する。

ロングワースとスカランティノは、さらにガウトの説におけるG3の項目(つまり、いかなる規準特性もそれ単独では必要条件ではないこと)を否定する。なぜなら、G3は『必須ではないが十分な条件』のすべてに含まれていて、かつ、すべての選言肢において「十分ではないが冗長でない」働きを示す規準特性の存在を認めないからである。これは反本質主義への同意が必ずしも必要としなければならない項目ではない。「ある定義が非古典的になるのは、個別に必要な条件がないということ(G3)によってではなく、個別に必要な条件がつかあわせて十分な条件がないということによってである。[非古典的定義は]個別に必要な条件がいくつかあるということと完全に両立可能である」⁽⁴³⁾

とロングワースとスカランティノは主張する。本稿もこの立場をとる。

ロングワースとスカランティノは、ガウトのクラスタ説およびメスキンの INUS 条件の修正と定式化をしたうえで、自身の「芸術の選言理論」を提示している。それによれば、「芸術は境界のぼやけた選言的な概念である」⁽⁴⁴⁾。以下、この理論の提示箇所を引用する（論理式の部分も日本語に翻訳してある）。

（芸術の選言理論）「あるものが Z か Y であるとき、またそのときにかぎり、そのものは芸術である」を満たす Z と Y が存在する。ここで、(i) Z と Y は、空でない連言（たとえば「P かつ Q かつ R」）であるか、あるいは、空でない連言の選言（たとえば「『Q かつ R かつ S かつ T』または『P かつ Q かつ W』または……」）のどちらかであり、(ii) 厳密にどの選言肢が十分条件なのかについて、いくらかの非決定性がある。(iii) Z は Y を含意 [entail] せず、Y は Z を含意しない。(iv) Z は芸術を含意せず、Y は芸術を含意しない。⁽⁴⁵⁾

Z と Y は、芸術の「個別に十分かつ、選言的に必要な」⁽⁴⁶⁾ 条件であり、この理論が提示する定義形式は、三節で示したような選言的必要十分条件による定義の形式である。限定項目の (i) によって、それぞれの選言肢が諸特性の連言から構成されていることが示されている（この連言は、「特別な場合には、それ単独で十分な特性に縮められる場合がある」⁽⁴⁷⁾ とされる）。それらの連言を構成する諸特性は、先に述べた最小十分集合の条件を満たさなければならない。また、(iii) によって、古典的な定義（連言的必要十分条件による定義）になることを回避している。(iv) は、「芸術の諸種類の長々とした選言によって芸術を定義することを排除するために」必要な項目とされる⁽⁴⁸⁾。(ii) は、「ガウトのように、厳密にどの特性がそれぞれの最小十分集合に含まれるかについての非決定性の可能性を考慮に入れる」⁽⁴⁹⁾ ものである。つまり、新たな選言肢の追加の可能性を残している。これによって、この定義は「境界のぼやけた選言的

な概念」を表現できるとロングワースとスカランティノは述べる。境界例 (borderline case) は「あわせて十分な条件であるかどうかの意味論的に非決定であるような特性の集合を、ある事物 x が例化しているケース」⁽⁵⁰⁾だからである。この選言理論の形式は、ガウトにおける G1 を G2 の形式に解消し、G3 を除去し、G4 (必要条件) の内容を G2 と同じにしたものであり、また条件を構成するそれぞれの特性がメスキンの (I) NUS 条件を満たしているものであると言える。

6 妥当性の根拠

ある芸術の定義が提出される場合、それが妥当なものであるかどうかの判定基準が必要になる。そうでなければ、その定義を方向づけることも評価することもできないからである。これはクラスタ説でも同様であり、ガウトは自身の説の妥当性を示すため紙幅を割いている。ガウトは、ある説の妥当性を制約するものとして、直観的妥当性、規範的妥当性、発見的有用性の三つを挙げる⁽⁵¹⁾。直観的妥当性の要求は、ある説が、われわれが事実のあるいは反事実的な諸々の事例に対して持っている直観に合致しなければならぬということである。したがって、「ある説によって芸術であると規定された事物が直観的には芸術ではなかった場合(あるいは曖昧だった場合)、そのことはその説に対する一つの反駁になる」⁽⁵²⁾。規範的妥当性の要求は、ガウトによれば、ある擁護されるべき説の対抗説があった場合や、擁護されるべき説の支持する直観とは異なる直観を抱く人がいた場合に、なぜそのような人々が誤った直観を持っているのか、また、なぜそのような誤った説がある特性の人々の人気を集めるのかについて、その説が根拠を提示しなければならぬということである。発見的有用性は、「その概念が適用される事物について真の、あるいは少なくとも見込みのある理論」⁽⁵³⁾でなければならぬということである。さしあたり、後二者については脇に置き、

ここではガウトの言う「直観的妥当性」の定式化を試みたい。

ガウトは自身のクラスタ説の直観的妥当性を示すために、具体的な事例を持ち出して検討している⁵⁴。G3の妥当性を示すために、十個の規準特性それぞれについて、『その特性を持たずに、かつ、芸術であるもの』の実例を挙げ、G2の妥当性を示すために、あるものが一つあるはいくつかの規準特性を欠いていてもそれは芸術であるための十分な条件を満たしているということの実例を挙げる。

ガウトのこの手続きは、説の妥当性の根拠を直観に訴えているというよりも、むしろ、事例による検証によって説の妥当性を確保しようとしているものであるように見える。そして、そこで検証されているのは、すでに通用しているその概念の適用である。つまり、「芸術」という概念の所与の適用と、その説が規定する「芸術」概念との一致／不一致を判定しているのである。

ガウトは検証の手段として一つ一つの実例を持ち出すというやりかたをとったが、この手法は根本的に限界がある。というのも、二節の定式から明らかのように、十分条件と必要条件を規定するG1/G2とG4は全称命題（任意のxについての命題）だからである（一方、G3は存在命題であり、ガウトの検証によって正当に証明されている）。全称命題を実例によって証明するには、あらゆる該当する事例を調べる必要がある。ふつうそれは不可能であるから、この方法での検証は帰納的に確証度を高めていく方向になり、反証の可能性はつねに残る。しかし、このことはこの方法の限界ではあるが、欠点ではない。ある理論が明確な反例を受けつけ、その反例に対して柔軟性を持つことは、その理論の生産性に寄与するだろう。

ここで、この「ある概念の所与の適用」という考えかたにいくつか問題が見出されるかもしれない。第一に、そのような所与の適用が存在するとして、その内容をどのように確かめるのか、第二に、そのような所与の適用は普遍的なものなのか、というものである。最初の問題に対しては、いろいろな方法がありうる。あるコミュニティ内ですでに

通用しているその概念の適用を明らかにする場合には、いわゆる概念分析における様々な方法が採られうるだろうし、個人によるその概念の適用を明らかにするのなら反省的方法になるかもしれない。これは、当然その概念の使用者（たち）によってその結果（その概念の所与の適用の内容）が変わってくることを意味する。つまり、あるコミュニティ内あるいは個人における「芸術」の所与の適用と、他のコミュニティ内あるいは個人における「芸術」の所与の適用は異なる可能性があるものであり、かつ、そのことをこの方法は容認する。したがって、ある芸術の定義の妥当性の検証は、「芸術」概念の、ある一つの所与の適用に対しておこなわれる⁽⁵⁵⁾。第二の問いは、いま話題にしている意味での妥当性の根拠が答えるべき問いではなく、ガウトの言う規範的妥当性の問題である。そして、次節で述べるように、本稿は、規範的妥当性の提示とはちがうかたちで、ある芸術の定義の有用性を確保できるということを主張する。

7 クラスタ定義

以上を踏まえて、本稿が支持する芸術の定義形式を提示したい。これは、ガウトのクラスタ説の若干の修正と再定式化と（I）N（U）S条件の導入によって構成される定義であり、また境界例を認めるものである。ただし、この定義は、曖昧さ、不明瞭さを持つものではなく、《芸術であるもの》《芸術でないもの》《芸術であるか芸術でないかははっきりしないもの》を明確に規定するものである。ここで、便宜上、この定義形式を「クラスタ定義」と名づけておく。この定義形式は、あるコミュニティ内での「芸術」概念の所与の適用についての概念分析の手段として十分な有用性を持つ。

クラスタ定義の形式を以下のように定義する。ここで、 P_1 、 P_2 、 \dots 、 P_n は、この定義の内容になる n 個の規準特性である。また、あるひとつのクラスタ定義において、 n は定数である⁽⁵⁶⁾。

M 1 任意の x について、「 x は D_1 」、「 x は D_2 」、 \dots 、「 x は D_k 」のうちの少なくともひとつが真ならば、 x は芸術である。
ここで、 D_1 、 D_2 、 \dots 、 D_k は、それぞれ空でなく、また互いに含意関係にない、 k 個の選言肢である。あるひとつのクラスタ定義において、 k は定数である。また、 D_1 、 D_2 、 \dots 、 D_k のそれぞれは、規準特性群 P_1 、 P_2 、 \dots 、 P_n のうちの定まったいくつかの特性の連言から構成される。

M 2 任意の x について、 x が芸術であるならば、「 x は P_1 」、「 x は P_2 」、 \dots 、「 x は P_n 」のうちの少なくともひとつは真である。

また、この定義形式による定義の妥当性を確保するために、定義内容について以下の制限項目が設定される。

M 3 P_1 、 P_2 、 \dots 、 P_n のそれぞれは、それが連言的に構成する選言肢に対して非冗長でなければならない。ここで「非冗長である」とは、「 $(I \supset N(U) S$ 条件を満たす」ということである。

M 4 芸術の定義は、芸術概念の所与の適用に対して妥当でなければならない。言い換えれば、定義によって規定された芸術概念の範囲と、所与の芸術概念の適用の範囲が一致していなければならない。

M 5 反例が出た場合は、定義内容の修正を要求される。

M 1 (十分条件) はガウトの G 2 に相当するものであり、M 2 (必要条件) はガウトの G 4 に相当するものである。五節で述べたように、ガウトにおける G 3 の条件は不必要な制限であるため、除去している。また、明確に規定された G 2 は G 1 を含意するため、G 1 も除去している。内容についての制約である M 3 によって、無関係の特性問題を回避している。また M 3 が満たされているかどうかは、M 4 を根拠にして判断される。M 4 および M 5 によって、定

義の妥当性の基準とその改訂の条件が示されている。

ロングワースとスカランティノの選言的定義との大きな相違点のひとつは、M2にある。ロングワースとスカランティノにおいては、十分条件と必要条件は同じ条件だったが、クラスタ定義においては、それらは異なる条件を持っている。これは境界例をそれとして表現する可能性を確保するためである。ロングワースとスカランティノは、定義形式を開いたものにする事で境界例を表現しようとした（選言理論の限定項目（ii））。しかし、そのような方策は、その定義の規定力あるいは説明力を減じることになる。と言うのも、端的に、芸術と芸術でないものの区別自体に非決定性を残しているからである。クラスタ定義の形式は、十分条件の選言肢の数を定数にする制約を課し、かつ、その連言的構成要素を特定のものにする制約を課すことによって（M1）、言い換えれば、選言的十分条件の選言肢をすべて明確に規定する制約を課すことによって、定義を閉じたものにする。この点は、ロングワースとスカランティノの理論とのもう一つの大きなちがいであり、またクラスタ定義をガウトのクラスタ説と形式面で決定的にちがうものにしてある部分でもある⁽⁵⁾。この制約によって、クラスタ定義は、定義形式の上で、《芸術であるか芸術でないか》はつきりしないもの《のクラスを》《芸術であるもの》のクラスとも《芸術でないもの》のクラスとも区別された、明確な境界を持ったものとして規定できる。つまり、この定義によって、あらゆる対象は、芸術か非芸術か境界例のいずれかひとつに含まれることが決定される。非決定的な部分はない。十分条件を満たすならば芸術であり、必要条件を満たさないならば非芸術であり、十分条件を満たさずに、かつ、必要条件を満たさなければ境界例である。

本稿の主張と先行諸説の関係をあらためてまとめておく。本稿の支持するクラスタ定義は、基本的な形式としてはガウトが提示するものと変わりがない。つまり、規準特性のあるていどの連言を十分条件とし、規準特性の選言を必要条件としている。ガウトのクラスタ説とのちがいは、第一に、十分条件の非決定的部分を除去したことであり、第二に、メスキンのアイデアにしたがって、十分条件を構成する諸々の規準特性（連言的にまとまっただうえで、選言的

に十分条件を構成する諸特性)に(I)N(U)S条件を課したことである。メスキンの提示する「無関連の特性」問題については、それが定義の妥当性の根拠の問題に帰着することを示し、妥当性の根拠を定式化した。ロングワースとスカランティノの選言理論とのちがいは、第一に、ガウトの説とのちがいと同様、十分条件の非決定的部分を除去したことであり、第二に、必要条件と十分条件を異なるものにすることによって、境界例を表現できるということである。

以上のような特徴を持つクラスタ定義の利点と有用性を以下に示す。まず、非決定性の除去によるクラスタ定義の規定性は、反証可能性の点から優れていると言える。つまり、ガウトやロングワースとスカランティノの理論では、芸術であるか芸術でないかがはっきりしないある事物が、その理論の反例であるかどうか自体がはっきりしないのに対して、クラスタ定義では、芸術であるか芸術でないかがはっきりしないある事物が、定義によって規定された境界例のクラスに入るならば、その定義は妥当であるし、芸術あるいは非芸術のクラスにそれが入るならば、その事物はその定義に対する反例になる、という明確さがある。そして、反例が現れた場合、M5の規定にしたがって定義の内容を修正する必要がある。このように問題点の明確化とその修正可能性を持つことは、理論として利点である。

一方、古典的な必要十分条件による定義と対照した場合のクラスタ定義の利点は、境界例を表現できる点にある⁵⁸⁾。芸術の定義の妥当性が、その概念の所与の適用と、その定義が規定するものとの一致/不一致を根拠にし、かつ、芸術概念の所与の適用が曖昧な領域を含むかぎりで、定義が境界例を表現できることは利点である⁵⁹⁾。クラスタ定義は、そのような表現を、ごくかぎられた個数の規準特性群によって可能にする。

クラスタ定義の有用性としては以下が考えられる。前節で述べたように、「芸術」概念の所与の適用は、あるコミュニティや個人においてそれぞれ異なるだろうし、またその相違による相互の誤解もありうるだろう。クラスタ定義は、それぞれのコミュニティ内での所与の適用がどのようなものであり、またそれらがどのような多様性と統一性を

持っているかについての分析——つまり芸術概念の概念分析——に対して、一つの手段を提供しよう。もちろんこれは、どの適用が正しいものであり、どの適用が誤りであるといった規範やそのための根拠を提供するものではないが、すでに通用している芸術概念の分析に（あるいは、その所与の適用に対する反省に）なんらかの有用性があるかぎりにおいて、クラスタ定義は有用であると言つことが出来る⁽⁸⁾。

註

- (1) Berys Gaut, "Art as a Cluster Concept", in: Noël Carroll (ed.), *Theories of Art Today*, Madison: the University of Wisconsin Press, 2000, pp. 25-44.
- Berys Gaut, "The Cluster Account of Art Defended", *British Journal of Aesthetics*, 45(3), 2005, pp. 273-288.
- (2) Aaron Meskin, "The Cluster Account of Art Reconsidered", *British Journal of Aesthetics*, 47(4), 2007, pp. 388-400.
- (3) Francis Longworth and Andrea Scarantino, "The Disjunctive Theory of Art: The Cluster Account Reformulated", *British Journal of Aesthetics*, 50(2), 2010, pp. 151-167.
- (4) 日本語によるガウトのクラスタ説の紹介としては以下がある。伊藤佐紀「選言的定義としての芸術クラスタ理論の妥当性について」、『研究論集』十、三十五―四十八頁、北海道大学、二〇一〇。選言的定義と同等のものとして見ることによってクラスタ説の妥当性を擁護するという、本稿とは根本的に異なる立場をとっており、また本稿では取り上げていない詳細な議論や応答を取り扱っている。
- (5) Morris Weitz, "The Role of Theory in Aesthetics", *The Journal of Aesthetics and Art Criticism*, 15, 1956, pp. 27-35.
- (6) こゝでは、それぞれの定義論の内容説明は最小限にとどめる。英米美学における芸術の定義論のイントロダクションには以下が役に立つ。
 - ・ Stephen Davies, "Definitions of Art", in: B. Gaut and D. M. Lopes (eds.), *The Routledge Companion to Aesthetics*, London: Routledge, 2001, pp. 169-179.

・ Robert Stecker, "The Definition of Art", in: J. Levinson (ed.), *The Oxford Handbook of Aesthetics*, Oxford: Oxford University Press, 2003, pp. 136-154.

・ Thomas Adajian, "The Definition of Art (Stanford Encyclopedia of Philosophy)", 2007, <<http://plato.stanford.edu/entries/art-definition/>>.

- (7) ガウトは、従来論難されてきた反本質主義のバージョンを「範例作品との類似説」(resemblance-to-paradigm accounts)と呼んで自身のクラスタ説と区別したうえで、クラスタ説はその種の反本質主義が持つ難点を回避しようと主張する(Gaut, "Art as a Cluster Concept", pp. 27-28)。なお、ガウトは一切言及していないが、ステイヴン・デイヴィスによれば、ガウト以前にすでにクラスタ説と同様の議論がいくつかなされていた(Stephen Davies, "The Cluster Theory of Art", *British Journal of Aesthetics*, 44(3), 2004, pp. 297-300, p. 298 を見よ)。本稿は、ガウトのクラスタ説とその展開に焦点をあわせるものであり、ガウト以前の諸説を検討する余裕がない。

- (8) Gaut, "Art as a Cluster Concept", また、この論文への諸批判に対して、ガウトは二〇〇五年に応答論文を書いている(Gaut, "The Cluster Account of Art Defended")。ただし、二〇〇五年論文は、二〇〇〇年論文の内容の明確化と批判への応答に終始するものであり、説の内容について修正や付加が新たになされているわけではない。

- (9) Gaut, "Art as a Cluster Concept", pp. 26-27.

- (10) 必要十分条件による定義とは、『AならばZ』かつ『ZならばA』という形式によって、定義項Aと被定義項Zの同値関係を与えるものである。ここで、定義項が複数の項目の連言によって構成されている場合——たとえば『AかつB』ならば『Z』かつ『ZならばAかつB』である場合——、定義項「AかつB」を連言的に構成するAとBを、「個別に必要かつあわせて十分な条件 (individually necessary and jointly sufficient conditions)」と一般に呼ぶ。

- (11) *Ibid.*, p. 27.

- (12) *Ibid.*, p. 28.

- (13) Ibid., p. 28; Gaut, "The Cluster Account of Art Defended", p. 274. またガウトのクラスタ説とはほぼ同様の構想を持つデニス・タットンが、ガウトとは異なる入りの規準特性を挙げている (Denis Dutton, "But They Don't Have Our Concept of Art", in: Noël Carroll (ed.), *Theories of Art Today*; Madison: the University of Wisconsin Press, 2000, pp. 217-238; pp. 233-235)。タットンの論文に引くガウトのロマンティック批判に引くのは Gaut, "The Cluster Account of Art Defended", pp. 279-280 を見よ。
- (14) Gaut, "Art as a Cluster Concept", pp. 34-35.
- (15) Ibid., p. 29.
- (16) Gaut, "The Cluster Account of Art Defended", p. 275.
- (17) Gaut, "Art as a Cluster Concept", p. 31.
- (18) Gaut, "The Cluster Account of Art Defended", p. 275.
- (19) Gaut, "Art as a Cluster Concept", pp. 32-33; p. 35.
- (20) クラスタ説の説明を四項目に分ける方式に引くのは Longworth and Scarrino, "The Disjunctive Theory of Art: The Cluster Account Reformulated", p. 155 に借りた。
- (21) トマス・アダジアンも指摘するように、これらの項目がある概念がクラスタ概念であるための必要十分条件であるのか、あるいはたんなる十分条件であるのかについてはガウトの記述からは判断できないのであるが、論の整合性の観点から必要十分条件として解釈するのが妥当であると考えられる (Thomas Adajian, "On the Cluster Account of Art", *British Journal of Aesthetics*, 43(4), 2003, pp. 379-385; p. 380)。
- (22) ガウトはすべての芸術作品が持つべき特性として、言い換えれば、ある事物が芸術作品であるための必要条件として、「行為の所産であること」を例外的に認めつついる (Gaut, "Art as a Cluster Concept", p. 29)。ガウトは「この芸術作品 (artwork) の単独必要条件を「芸術」(art)ではなく「作品」(work) の方に帰属せざるべからざる」というこの論点は本稿においては重要ではないので、以下ではとくに取り上げない。
- (23) Robert Stecker, "Is It Reasonable to Attempt to Define Art?" in: *Theories of Art Today*; Madison: the University of Wisconsin Press, 2000.

pp. 45-64. p. 48. Davies, "The Cluster Theory of Art", 71 からの批判に対する応答は Gaut, "The Cluster Account of Art Defended" を見よ。また、伊藤「選言的定義としての芸術クラスター理論の妥当性について」はこの議論を中心に取り扱っている。

(24) Davies, "The Cluster Theory of Art", p. 299.

(25) デイヴィスは、さらに、「この選言肢の個数は選言の取り方によって恣意的に変わりうる」と指摘する。たとえば、「ある事物が〔十個の規準特性の〕すべてを満たすか、九個を満たすか、あるいは八個を満たすならば、その事物は芸術である」という十分条件の場合、選言肢は三個である (ibid., p. 299)。

(26) Ibid., p. 299.

(27) Robert Stecker, *Artworks: Definition, Meaning, Value*, University Park, Pa: Pennsylvania State University Press, 1997, p. 50 を見よ。

(28) 本稿は、必要条件および十分条件について以下のような観点をとる。ある事物があるクラスの必要条件を満たさないことは、その事物がそのクラスに含まれないことを確定し、ある事物があるクラスの十分条件を満たすことは、その事物がそのクラスに含まれることを確定する。一方で、ある事物があるクラスの必要条件を満たすことと、ある事物があるクラスの十分条件を満たさないことは、それぞれ、その事物がそのクラスに含まれることと、その事物がそのクラスに含まれない可能性を示すだけであり、どちらもその事物とそのクラスの関係についての確定をおこなわない。このような観点は、本来であれば、古典論理における実質含意にかかわる問題についての諸々の議論系(様相論理や関連性論理の扱うもの)を参照・前提しなければならないが、本稿ではこれらの議論を扱う余裕がない。

(29) デイヴィスは、クラスタ概念の必要条件と十分条件がさも同じ内容を持つかのように論じているが、これは明らかな誤りである。クラスタ説においては、十分条件の内容が五十六個の選言肢(規準特性の連言的組み合わせ)のいずれかひとつを満たすことであるとしても、必要条件における選言肢のそれぞれは、規準特性の連言的組み合わせではなく、個々の規準特性である。必要条件と十分条件がともに選言的形式を持っていることと、選言的に必要な条件であることは区別しなければならない。

(30) アダジアン批判の主旨は、概ね、ガウトのクラスタ説がウエイツ的な反本質主義を支持するものではない、かつ、古典的な定義と比べると

- 有用性の点で劣る」といふべきである。Adajian, “On the Cluster Account of Art” 44-45; Gaut, “The Cluster Account of Art Defended” を見よ。
- (31) Meskin, “The Cluster Account of Art Reconsidered”, p. 388.
- (32) (31)では簡単のため、G2、G3の条件は省いてあるが、それらの条件を加えても同様の議論になる。
- (33) *Ibid.*, pp. 391-392.
- (34) *Ibid.*, p. 392.
- (35) *Ibid.*, p. 396. メスキンは他にもこの問題の解決策の候補をいくつか挙げているが、いずれも（少なくともガウトの主張に沿うものとしては）難点があるとする。 *Ibid.*, pp. 392-396 を見よ。
- (36) *Ibid.*, p. 395.
- (37) John L. Mackie, *The Cement of the Universe*, Oxford: Oxford University Press, 1974; Longworth and Scarantino, “The Disjunctive Theory of Art: The Cluster Account Reformulated”, p. 157.
- (38) 「『AかつB』ならばZ」が真ならば「『AかつBかつC』ならばZ」が真であり、「Zならば『AかB』が真ならば『AかBかC』が真であることは、論理形式的に必然である。
- (39) 厳密には、東京都の条件の例は、論理必然的な帰結ではなく分析的な帰結である。つまり、この例では、それぞれの帰結の媒介項として、「ハチ公前広場ならば渋谷区」と「関東地方ならば日本」という意味上の含意関係が前提されている。ただし、ここでは論理形式上の必然性と分析性のちがいはとくに問題ではな。
- (40) Longworth and Scarantino, “The Disjunctive Theory of Art: The Cluster Account Reformulated”, p. 157.
- (41) *Ibid.*, p. 157.
- (42) *Ibid.*, p. 158.
- (43) *Ibid.*, p. 158.

- (44) *Ibid.*, p. 163.
- (45) *Ibid.*, p. 163. なお、ロングワースとスカランティノが提示するのは定義の形式のみであり、定義内容については「ガウトの十項目のような特性」ということ以外に特に指定していない。
- (46) *Ibid.*, p. 163.
- (47) *Ibid.*, p. 162. 脚注。
- (48) *Ibid.*, p. 163. ロングワースとスカランティノによれば、これは、たとえば、「男性」の定義として、「独身男性 [bachelor] か夫か父か叔父か…」といった男性の諸種類の選言を持ち出すのが直観に反しており、排除すべきであるのと同様の理由による。「直観的には、男性であることが独身男性であることを構成している [constitutive of]」であって、「独身男性であることが男性であることを構成し」ているわけではない (*ibid.*, p. 162)。つまり、ロングワースとスカランティノがこの項目で排除しようとしているのは、芸術の諸ジャンル（詩、音楽、絵画等）の選言によって芸術を定義することである。この論点はもっぱら定義の内容にかかわることであるから、本稿ではとくに論じない。
- (49) *Ibid.*, p. 162.
- (50) *Ibid.*, p. 163.
- (51) Gaut, "Art' as a Cluster Concept", pp. 30-31.
- (52) *Ibid.*, p. 30.
- (53) *Ibid.*, p. 31.
- (54) *Ibid.*, pp. 31-36.
- (55) この観点からすれば、「芸術」という語の記述的用法と評価的用法という古典的な区別も、それぞれ異なる既存の適用があるということにすぎない。それゆえ、記述的用法についての妥当性と評価的用法についての妥当性がそれぞれ別個にありうることになる。
- (56) ここで提示されるのは定義形式のみである。さしあたりの例としては、ガウトの挙げる十個の特性を想定して差し支えない。

(57) また、このことによって、クラスタ定義は、「ガウトの説は《芸術であるもの》と《芸術でないもの》と《境界例》を区別する能力を欠く」というアダジアンによる強力なクラスタ説批判の二つを回避できる (Adajian, "On the Cluster Account of Art", p. 382)。

(58) 注記しておきたいのは、境界例を表現できるだけであって、それを表現しなければならぬ制約はないということである。したがって、クラスタ定義の形式で古典的定義を(つまり境界例を除外した定義を)表現することは可能である。

(59) むろん、ある種の定義(そして、伝統的におこなわれてきた芸術の定義の多く)が、芸術概念の所与の適用と定義が規定するものとを一致させることを目的にしているのも事実である。たとえば、一部の美的機能主義者は、デュシヤンのレディメイド(のような美的機能を持たず、かつ、そのような機能を意図して作られていない作品)を、その定義によって芸術から排除する。そのような定義は、所与の芸術概念を説明するものではなく、芸術とはなにかであるかを、価値づけを伴いながら遂行的に断定するものである(ウェイツの言いかたを借りれば、「敬称的定義[honoric definition]」)。しかし、その定義の妥当性を考える場合、それが既存の用法について反例を持っていないかどうかの問題になる(したがって、前述のような美的機能的定義は、その定義に反する事例の存在によって妥当でないと批判され、一部の美的機能主義者は、逆にレディメイドに美的質を認めようとしたりもする)。そして、反例が問題にされるかぎりにおいて、芸術概念の所与の適用への配慮はつねに前提としてあるはずである。

(60) なお、本稿の主張とプロトタイプ理論などの認知心理学的アプローチとの接点や関係についての検討は見送った。プロトタイプ理論に根拠をおきつつ、伝統的な芸術の定義を批判するものには以下がある。Jeffrey Dean, "The Nature of Concept and the Definition of Art", *The Journal of Aesthetics and Art Criticism*, 61(1), 2003, pp. 29-35. また、それに対する批判は以下。Thomas Adajian, "On the Prototype Theory of Concepts and the Definition of Art", *The Journal of Aesthetics and Art Criticism*, 63(3), 2005, pp. 231-236.

(まつなが しんじ・東京藝術大学)